

四日市市内で活動する

事業主・企業経営者のための

補助金等ガイドブック



平成 29 年 4 月

四日市臨海部産業活性化促進協議会

掲載補助金一覧

1．新産業創出・研究開発		頁
(1)四日市市新規産業創出事業補助金	< 四日市市 >	1
(2)三重県航空宇宙産業認証取得支援事業費補助金	< 三重県 >	1
(3)三重県航空宇宙産業試作開発事業費補助金	< 三重県 >	1
2．販路開拓		頁
(1)四日市市見本市等出展事業補助金	< 四日市市 >	2
(2)四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金	< 四日市市 >	2
(3)四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金	< 四日市市 >	3
3．人材育成		頁
(1)四日市市海外人材確保支援事業補助金	< 四日市市 >	4
(2)四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金	< 四日市市 >	4
(3)三重県航空宇宙産業人材育成支援事業費補助金	< 三重県 >	5
(4)伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金	< 三重県 >	5
4．設備投資		頁
(1)四日市市企業立地奨励金	< 四日市市 >	6
(2)四日市市民間研究所立地奨励金	< 四日市市 >	7
(3)三重県企業投資促進制度	< 三重県 >	7 ~ 9
(4)中小企業高付加価値化投資促進補助金	< 三重県 >	9
5．雇用		頁
(1)四日市市障害者トライアル奨励金・雇用奨励金	< 四日市市 >	10
(2)四日市市雇用促進交付金	< 四日市市 >	10
6．物流		頁
(1)四日市港グリーン物流促進補助金	< 四日市港管理組合 >	11
(2)四日市港利用拡大支援補助金	< 四日市港管理組合 >	11
7．その他		頁
(1)産業廃棄物抑制等事業費補助金	< 三重県 >	12
(2)外国出願支援補助金	< 三重県 >	12

1. 新産業創出・研究開発

中小製造業者が行う新商品・新技術の研究開発事業を支援します

(1) 四日市市新規産業創出事業補助金 < 四日市市 商工課 工業振興係 >		
区分	成長産業への新規参入事業	自社研究開発事業
対象事業	中小製造業者が航空宇宙産業、ヘルスケア産業、I o T産業など、今後成長の見込まれる分野に新規参入するために自ら行う事業	中小製造業者の既存事業の高付加価値化に係る事業
対象者	主たる事業所を市内に有して1年以上事業を営んでいる中小製造業者	
対象経費	謝金、原材料・部品等購入費、機械工具費、外注加工費、技術導入提携費、産業財産権等の取得に要する経費、各種認証の取得に要する経費、技術研修費	
補助額	補助対象額の2/3以内(対象事業費が500万円以内の場合は1/2以内) 【上限400万円】	補助対象額の1/2以内 【上限200万円】
募集期間	平成29年4月10日(月)～5月31日(水)	
募集件数	2件程度	4件程度
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度連続でこの補助金の交付を受けた事業者は、翌年度以降2年間は申請できません ・年間1事業区分に原則2件とし、事業区分は日本標準産業分類での小分類で区分します 	

県内中小企業の航空宇宙産業に関する認証取得を支援します

(2) 三重県航空宇宙産業認証取得支援事業費補助金 < 三重県 雇用経済部 ものづくり推進課 >	
対象者	県内中小企業
対象事業	航空宇宙産業で求められる認証(JISQ9100、Nadcap)の取得のために行う事業
対象経費	コンサルティング費、内部監査員養成研修費、審査費、通訳費等
補助額	補助対象額の1/2以内 【上限200万円】
募集期間	平成29年4月中
募集件数	3件程度

県内中小企業の航空宇宙分野に関する技術力向上に向けて、試作開発費用を一部補助します

(3) 三重県航空宇宙産業試作開発事業費補助金 < 三重県 雇用経済部 ものづくり推進課 >	
対象者	県内中小企業
対象経費	航空宇宙産業に関する試作開発にかかる費用
補助額	補助対象額の1/2以内 【上限200万円】
募集期間	平成29年4月中
募集件数	1件程度

2. 販路開拓

市内で開発された製品・技術の販路開拓を支援するため、見本市等への出展を支援します

(1) 四日市市見本市等出展事業補助金 < 四日市市 商工課 工業振興係 >		
区分	地場産業見本市等出展事業	中小製造業見本市等出展事業
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業協同組合、協業組合等の団体 ・地場産品に関する中小企業者で構成される団体(3社以上で構成され、かつ構成企業の3分の2以上が市内に事業所を有する団体に限る) 	主たる事業所を市内に有して1年以上事業を営む中小製造業者
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・見本市への出店は、市内で開発した製品、技術の販路開拓を目的としたものであること ・国若しくは地方公共団体が主催、若しくは後援する見本市等、又は出展者見込み100者以上の広く一般に公開される見本市等への出展であること ・見本市等への出展について、他の公的な補助金を受けていないこと 	
対象経費	展示小間料	
補助額	小売を主たる目的とする 補助対象額の1/4以内 【上限50万円】 小売を主たる目的としない 補助対象額の1/2以内 【上限50万円】	小売を主たる目的としない 補助対象額の1/2以内 【上限20万円】 小売を主たる目的とする場合は対象外
募集期間	随時募集(先着順) 補助回数は1事業者につき年度内1回限り	
募集件数	7件程度	

海外で開催される見本市や商談会などへ出展する中小企業者等を支援します

(2) 四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金 < 四日市市 商工課 工業振興係 >	
対象者	市内で1年以上事業を営む中小企業者 企業組合、協業組合等にあっても、直接又は間接構成員の1/2以上が上記に該当する場合は対象となります
対象事業	日本国外で開催される見本市等に出展する事業で、次のいずれかの要件を満たす事業とし、補助対象経費総額が10万円以上のもの <ul style="list-style-type: none"> ・製造業を主たる事業として営む者が行う出展事業 ・製造業に関連するサービスの取引促進を目的として行う出展事業 ・市内で製造された製品の販路開拓を目的として行う出展事業
対象経費	会場費、現地通訳費、輸送費、広報・宣伝活動費、専門家謝金、旅費など
補助額	補助対象額の1/2以内 【1事業者につき1年度あたり50万円が上限】
募集期間	随時募集(先着順)
募集件数	12件程度
備考	連続して同一の見本市等への出展する場合、補助は2年を限りとします

市内で製造された製品等の販路拡大のため通販サイト等に新規出店する中小企業者の方を支援します

(3) 四日市市インターネット活用販路拡大支援事業補助金 < 四日市市 商工課 工業振興係 >

対象者	市内で1年以上事業を営む中小企業者 企業組合、協業組合等にあっても、直接又は間接構成員の2分の1以上が上記に該当する場合は対象となります
対象事業	市内で製造された製品等の販路拡大のためインターネットショッピングモール等に新規出店する事業で、補助対象経費総額が10万円以上のもの
対象経費	・インターネットショッピングモール等の出店時に要する経費(入会金、マニュアル購入費等) ・インターネットショッピングモール等の月間登録料(ただし、申請年度内の利用分に限る)
補助額	補助対象額の1/2以内 【1事業者につき1年度あたり50万円が上限】
募集期間	随時募集(先着順)
募集件数	3件程度

3. 人材育成

外国人留学生インターンシップの受入れ及び海外現地人材の育成に取り組む中小企業者を支援します

(1) 四日市市海外人材確保支援事業補助金 < 四日市市 商工課 工業振興係 >		
対象者	市内で1年以上事業を営む中小企業者のうち、製造業を営むもの	
区分	外国人留学生のインターンシップ受入事業	海外現地人材の育成事業 海外現地人材とは、外国の国籍を有し、補助対象事業者の海外現地子会社等において業務に従事する従業員を言います
対象経費 及び 補助額	インターンシップ実習生の交通費及び宿泊費 補助対象額の1/2以内 【上限5万円/人】 【ただし宿泊費補助は上限4千円/日】	海外現地人材の渡航費 補助対象額の1/2以内 【限度額15万円/人】 【ただし宿泊費補助は上限4千円/日】
	インターンシップ実習生の指導のために配置した人員の人件費 インターンシップ実習生1人につき 5千円/日 【限度額5万円/人】	海外現地人材が日本国内での研修に参加する場合の参加費 補助対象額の1/2以内 【限度額10万円/人】
	1事業者につき1年度50万円を上限とします 補助対象事業者又は補助対象事業者の海外現地子会社等が負担するものに限り	
募集期間	随時募集（先着順）	
募集件数	2件程度	

資格の取得により人材育成を行う中小企業等を支援します

(2) 四日市市中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金 < 四日市市 商工課 勤労係 >	
対象者	市内で1年以上事業を行い、市税を完納している、市内に本社等の事業所を有する事業者であって、次のいずれかに該当する事業者 中小企業者 小規模企業者 構成員の人材育成に資する活動を行う、主として小規模事業者で構成される団体等
対象事業	対象者が、その経営者又は従業員、構成員のために、技術力及び生産性の向上に資する資格取得を伴う講習会等を受講させる事業（対象資格は市が定めるものに限り）
対象経費	資格取得を伴う講習会等の受講料、テキスト代、試験料等（消費税及び手数料を除く）
補助額	補助対象額の1/2以内（千円未満切り捨て） 【1人につき上限3万円・1事業者あたりの年間補助上限15万円】
募集期間	随時申請受付 講習申込み前に申請が必要

県内中小企業の航空宇宙産業に関する人材育成を支援します

(3)三重県航空宇宙産業人材育成支援事業費補助金 < 三重県 雇用経済部 ものづくり推進課 >	
対象者	県内中小企業
対象事業	航空宇宙産業で必要とされる高度な技術、設計ソフトや技術英語に精通した人材の育成
対象経費	受講費
補助額	補助対象額の 1/2 以内 【上限 30 万円】
募集期間	平成 29 年 4 月中
募集件数	5 件程度

伝統産業・地場産業に関わる中小企業の人材及び担い手育成の取組を支援します

(4)伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金 < 三重県 雇用経済部 三重県営業本部担当課 >	
対象者	伝統産業・地場産業に関わる事業者であって県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等（伝統産業・地場産業に属する中小企業者等による任意グループを含む）
対象事業	伝統産業・地場産業の技術伝承・向上など、後継者育成を目指す取組や、若手の技術向上・販路開拓のための取組に対して助成を行います
対象経費	謝金、旅費、庁費、委託費、その他知事が必要と認める経費
補助額	補助対象額の 1/2 以内 【上限 50 万円、下限 25 万円】
募集期間	平成 29 年 4 月～6 月（予定）
募集件数	2 件程度 プレゼン審査あり

4. 設備投資

市内事業所の新增設に伴う設備投資を支援します

(1) 四日市市企業立地奨励金 < 四日市市 商工課 工業振興係 >	
対象者	<p>製造業、自然科学研究所、重点分野（ ）にかかる事業、ものづくりを支えるソフト事業（中小企業等に限る）、公的工業団地等への新規進出企業、物流機能を有する保管施設</p> <p>重点分野：次世代電池、次世代半導体、環境浄化分野の製品、バイオテクノロジー・健康医療、新原料への転換、航空宇宙産業、次世代自動車、次世代ロボット、高シェア製品を市内における国内拠点事業所において製造、臨海部コンビナート地区における企業内空地を活用</p>
投下額要件	<p>< 製造業 ></p> <p>大企業：総額 5 億円以上かつ償却資産 5 千万円以上 中小企業等：償却資産 2 千万円以上</p> <p>< 自然科学研究所 ></p> <p>大企業：総額 3 億円以上かつ償却資産 5 千万円以上 中小企業等：償却資産 2 千万円以上</p> <p>< 重点分野にかかる事業 ></p> <p>大企業：総額 2 億円以上かつ償却資産 5 千万円以上 中小企業等：償却資産 2 千万円以上</p> <p>< ものづくりを支えるソフト事業 ></p> <p>中小企業等のみ：総額 2 千万円以上</p> <p>< 公的工業団地等への新規進出企業 ></p> <p>大企業・中小企業等とも：償却資産 2 千万円以上</p> <p>< 物流機能を有する保管施設 ></p> <p>大企業：総額 5 億円以上かつ償却資産 5 千万円以上 中小企業等：総額 3 億円以上かつ償却資産 5 千万円以上</p>
補助額	<p>対象施設に係る固定資産税額・都市計画税額に相当する対象税額に次の割合を乗じた金額（中小企業の場合は事業所税資産割を含む）</p> <p>[交付 1 年目] 1/2 [交付 2 年目・3 年目] 2/3 【限度額 10 億円】</p> <p>対象税額の累計が 10 億円を超える部分は対象税額の 1/10 を乗じた金額とします 重点分野にかかる事業は、交付 1 年目から対象税額の 2/3 を乗じた金額となります</p>
補助期間	課税年度から 3 年間
募集期間	随時申請受付

研究開発に伴う設備投資を支援します

(2) 四日市市民間研究所立地奨励金 < 四日市市 商工課 工業振興係 >		
区分	一般交付	拡充交付
対象事業	次世代電池、次世代半導体、環境浄化分野の製品技術、バイオテクノロジー・健康医療、航空宇宙産業、次世代自動車、次世代ロボットに係る研究、新原料への転換に対応する研究開発、既存製品から高付加価値型製品への転換を図るための研究開発	左記の研究開発事業かつマザー機能の集積等に繋がる投資
要件	新增設する研究開発施設にかかる償却資産の投下額 3 千万円以上など	新增設する研究開発施設にかかる償却資産の投下額 1 億円以上かつマザー機能要件を満たすことなど
補助額	< 対象施設の取得価額 > ・ 2 億円以下の部分 : 10 % ・ 2 億円超 20 億円以下の部分 : 5 % ・ 20 億円超の部分 : 1 % 【上限 3 億円】 家屋及び償却資産が対象	< 対象施設の取得価額 > ・ 2 億円以下の部分 : 15 % ・ 2 億円超 20 億円以下の部分 : 8 % ・ 20 億円超の部分 : 2 %
募集期間	随時申請受付	

工場等の建設をワンストップ・サービスとスピード、特色ある制度で支援します

(3) 三重県企業投資促進制度 < 三重県 雇用経済部 企業誘致推進課 >

成長産業立地補助金	
対象	航空宇宙、食、クリーンエネルギー、ライフイノベーション等の成長産業及び高度部材産業
投資要件	5 億円以上
雇用要件	10 人以上
補助額	高度部材産業 : 投下償却資産額の 12 % 上記以外 : 投下償却資産額の 10 % 【上限 5 億円】

マザー工場型拠点立地補助金	
対象	製造業で、マザー工場化につながる投資
投資要件	5 億円以上
雇用要件	10 人以上
補助額	投下償却資産額の 15 % 【上限 5 億円】

研究開発施設等立地補助金	
対象	研究開発施設又は試験認証機関の建設
投資要件	東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町、大紀町 : 3 千万円以上 伊勢市、志摩市、玉城町、度会町 : 1 億円以上 四日市市など上記エリア以外 : 2 億円以上
補助額	投下償却資産額の 10 % 【上限 5 億円】

本社機能移転促進補助金	
対象	県の誘致により、本社機能の移転・新增設を行う企業 原則として「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の認定を受ける必要がありますが、県外企業の本社機能移転について、「雇用」に係る補助金申請のみを行う場合は不要です
交付要件	本社機能の移転に伴って増加する常用雇用者数が10人以上（中小企業の場合は5人以上） 本社登記、あるいは本社機能の移転について対外的に公表 本社機能移転完了の日において、 の要件を満たすこと
補助額	雇用 県税の減税相当分
	常用者1人当たり200万円 【上限5千万円】 拡充型本社機能移転について、移転型本社機能移転における県税特例措置（事業税、不動産取得税）の相当額 【上限5千万円】 移転型：東京23区からの本社機能移転 拡充型：東京23区外からの本社機能移転、県内にある本社機能の拡充
県税の減税	【対象】「地方活力向上地域特定業務施設整備計画（移転型事業）」の認定を受けた企業 【対象税目】事業税（3年間）、不動産取得税（1年間）、県固定資産税（3年間）

ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備を行う中小企業の取組を支援します

(4) 中小企業高付加価値化投資促進補助金 < 三重県 雇用経済部 企業誘致推進課 >

対象者	中小企業者	
区分	A 事業（製造業型）	B 事業（サービス産業型）
	次の 又は に係る設備投資 ものづくりの基盤技術（ 1 ）を高度化することによる競争力の強化 本県の成長を導く高付加価値の成長分野（ 2 ）における生産拠点の強化 1：デザイン開発、情報処理、精密加工、製造環境、接合・実装、立体造形、表面処理、機械制御、複合・新機能材料、材料製造プロセス、バイオ、測定計測 2：航空宇宙産業、食品産業、次世代エネルギー産業、ライフイノベーション関連産業等	次の ~ のうち、2つ以上の機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備に係る設備投資 体験交流機能 地域産品の加工又は販売機能 飲食又は宿泊機能
投資要件	設備投資額 3 千万円以上	設備投資額 2 千万円以上
雇用要件	申請時点の常用雇用者数を維持（3年間）	
補助額	投下償却資産の10%以内 【上限3千万円】	
募集期間	平成29年4月3日(月)～4月28日(金)	
採択	8件程度（28年度実績） プレゼン審査あり	

5. 雇用

障害のある人を雇用する事業者を支援します

(1) 四日市市障害者トライアル奨励金・雇用奨励金 < 四日市市 商工課 勤労係 >		
対象者	市内在住の障害のある人を雇用した事業者の方	
区分	障害者トライアル奨励金	障害者雇用奨励金
要件	国が実施する試行雇用(トライアル雇用)奨励金の支給対象者を雇用する事業主	国の「特定就職困難者雇用開発助成金(特定求職者雇用開発助成金)」の支給期間終了後も、期間の定めなく支給対象障害者を常用雇用している事業主
補助額	1人当たり4万円/月	重度障害者 : 1人当たり4万円/月 重度以外の障害者 : 1人当たり2万円/月
補助期間	3か月間	6か月間
募集期間	随時申請受付	

産業現場実習(インターンシップ)を受け入れていただく事業者を支援します

(2) 四日市市雇用促進交付金 < 四日市市 商工課 勤労係 >	
対象者	市内に住所を有しており、下記の実施主体が実施する産業現場実習(インターンシップ)を受け入れる事業者の方
インターンシップ実施主体	三重労働局 四日市公共職業安定所 わかものハローワークみえ 四日市市社会福祉協議会 「地域若者サポートステーション」事業(国委託事業)を受託している市内に住所を有する団体
対象インターン生	市内在住の障害のある人および若年者
補助額	1万5千円/回
募集期間	随時申請受付

6. 物流

コンテナ貨物輸送から生じる環境負荷（CO₂）の低減を図る荷主企業の取組を支援します

(1) 四日市港グリーン物流促進補助金 < 四日市港管理組合 経営企画部 振興課 >			
区分	最寄港利用事業	コンテナラウンドユース事業	45 フィートコンテナ利用事業
対象事業	国際海上輸送に供するコンテナ貨物の国内輸送において、四日市港を利用することによって陸上輸送距離を短縮し貨物輸送時に発生するCO ₂ 排出量を削減または抑制しようとする事業	国際海上輸送に供するコンテナ貨物の国内輸送において、四日市港を利用する際に同一コンテナを実入り往復利用することによって陸上輸送距離を短縮し、貨物輸送時に発生するCO ₂ 排出量を削減または抑制しようとする事業	海上輸送に供するコンテナ貨物の輸送において、45 フィートコンテナを利用することによって貨物輸送時に発生するCO ₂ 排出量を削減または抑制しようとする事業
補助額	5 千円/1 TEU 【上限 100 万円】	5 千円/1 ラウンド・1 TEU 【上限 100 万円】	1 万 1 千 250 円/45 フィートコンテナ 1 本 【上限 100 万円】
要件	<p>次の 4 つの要件を全て満たしていただく必要があります。</p> <p>コンテナ貨物輸送から生じる CO₂ 排出量の削減または抑制を企図した取組であること</p> <p>四日市港において、直接、船舶へのコンテナ貨物の揚げ積みを行うこと（ただし、最寄港利用事業及びコンテナラウンドユース事業については、外貿本船への揚げ積みが条件となります）</p> <p>四日市港の利用率向上に努めること</p> <p>事業実施期間終了後も取組を継続して行うよう努めること</p>		
事業期間	平成 29 年 7 月 1 日(土)（または 8 月 1 日(火)以降で事業開始する月） ～平成 30 年 3 月 31 日(土)		
募集期間	当初募集：平成 29 年 5 月 1 日(月)～ 5 月 31 日(水) 随時募集：平成 29 年 6 月 1 日(木)～		
募集件数	20 件程度		

荷主企業の利便性向上に向けて、四日市港の利用拡大を推進します

(2) 四日市港利用拡大支援補助金 < 四日市港管理組合 経営企画部 振興課 >	
対象者	日本国内に事業所を有する法人たる荷主企業等
対象事業	四日市港において外貿コンテナ船に揚げ積みするコンテナ貨物を、前年度同期実績及び前々年度同期実績の大きい方と比較して、100TEU 以上増量する事業
補助額	<p>四日市港において外貿コンテナ船に揚げ積みするコンテナ貨物を、前年度同期実績及び前々年度同期実績のうち大きい方と比較して、増量数に応じて次の通り補助額が決まります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100TEU 増量で 50 万円 ・100TEU 以降は、1TEU につき 5 千円を加算 <p>【上限 300 万円】</p>
事業期間	申請月の翌月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日(土)
募集期間	毎月 10 日までに申請（翌月 1 日から事業開始）
募集件数	20 件程度

7. その他

産業廃棄物を排出する県内企業等の産廃の減量、発生抑制、再利用等の取組を支援します

(1) 産業廃棄物抑制等事業費補助金 <三重県 雇用経済部 ものづくり推進課>		
対象者	県内の自ら産業廃棄物を排出している事業者等	
区分	研究開発	設備機器
対象経費	自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化の研究、技術開発、産業廃棄物を使った商品開発並びに産業廃棄物の抑制等に伴う水質保全に資する経費	自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化のための設備機器及び抑制等を伴う水質保全機器の設置経費
補助額	中小企業：補助対象額の 2/3 以内 大企業：補助対象額の 1/2 以内 【上限 1 千万円、下限 100 万円】	中小企業：補助対象額の 1/2 以内 大企業：補助対象額の 1/4 以内
募集期間	平成 29 年 4 月下旬～5 月中旬（予定）	
募集件数	3 件程度	

外国にて特許等を出願しようとする県内中小企業・小規模事業者を支援します

(2) 外国出願支援補助金 <三重県 雇用経済部 ものづくり推進課>	
対象者	県内中小企業又は中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が 2 / 3 以上を占める者）
対象事業	海外市場での販路開拓や円滑な営業展開、また模倣被害への対策を目的に外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を行う事業で、既に日本国特許庁に対して出願済みの案件
対象経費	外国出願に要する経費（冒認対策商標を含む）
補助額	補助対象額の 1/2 以内 【上限 1 企業あたり 300 万円】 【案件あたり 特許 150 万円、実用新案・意匠・商標出願 60 万円、冒認対策商標 30 万円】
募集期間	平成 29 年 6 月頃（予定）
募集件数	3 件程度

【お問合せ先】

四日市市 商工農水部 商工課

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号（市役所7階）

工業振興係 059-354-8178 ☒ kougyou@city.yokkaichi.mie.jp

勤労係 059-354-8417 ☒ syoukou@city.yokkaichi.mie.jp

FAX（共通）059-354-8307

<商工課ホームページ>

<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000007/index.html>

三重県 雇用経済部

〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁本庁8階）

ものづくり推進課 059-224-2749 FAX059-224-2480

☒ monozu@pref.mie.jp

三重県営業本部担当課 059-224-2336 FAX059-224-3024

☒ eigyo@pref.mie.jp

企業誘致推進課 059-224-2819 FAX059-224-2221

☒ kigyoyu@pref.mie.jp

<雇用経済部ホームページ> <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KOYOKEI/>

四日市港管理組合 経営企画部 振興課

〒510-0011 三重県四日市市霞2丁目1番地の1（四日市港ポートビル10階）

059-366-7023 FAX 059-366-7025 ☒ kouro@yokkaichi-port.or.jp

<四日市港管理組合ホームページ> <http://www.yokkaichi-port.or.jp/>





四日市市内で活動する
事業主・企業経営者のための
補助金等ガイドブック

平成 29 年 4 月

四日市臨海部産業活性化促進協議会

(三重県・四日市市・四日市港管理組合・四日市商工会議所)

<お問い合わせ先：四日市市 商工農水部 商工課>
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町 1 番 5 号
TEL : 059-354-8178 FAX : 059-354-8307
E-mail : kougyou@city.yokkaichi.mie.jp